

議長／皆さんおはようございます。

本日は、東日本大震災の発生から 14 年を迎える日になります。

午後 2 時 46 分に哀悼の意を表し、市内でもサイレンが吹鳴をされますので、お知らせをいたします。

それでは、前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に 3 番 毛利議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3 番 毛利議員

毛利議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきました、3 番 毛利清彦、一般質問をさせていただきます。

今議長から話がありましたように、本日は 3 月 11 日、2011 年、平成 23 年 14 時 46 分に発生しました東日本大震災から 14 年がたちます。

死者、行方不明者、2 万 2,000 人以上に上る大災害です。

私は毎年、福島に復興、復旧のお手伝いと交流を深めて足を運んでおります。

もう 10 年以上、10 回以上になると思います。

悲惨な現場も多く見てまいりました。

中に、宮城県石巻市の大川小学校の現場も見てまいりました。

裏山に登れば助かる命を、判断ミスで、児童 78 名、教員 10 名の尊い命がなくなりました。

また、当日、卒業式を終えたばかりの高校生が、自動車学校に行き、そのまま車と一緒に流されました。

そういう話をたくさん聞いてまいりました。

私は、白い防護服を着て福島原発の構内にも入ってきました。

放射線計量器の針が振り切れた恐怖を体験してまいりました。

今、その震災の現状を知ってもらおうと、たくさんの伝承館ができております。

災害から命を守る取組をされておられます。

まず命を守る、自分の命は自分で守る。

14 年たっても、終わりの見えない原発の問題。

元には戻らないふるさと。

そして風化し始めた、平成 7 年、1995 年 1 月 17 日、午前 5 時 46 分、阪神・淡路大震災、これも今年で 30 年目になります。

また、南海トラフ地震、80%の確率で 30 年以内に発生と予想されております。

武雄市は水害の多い町です。

いろんな教訓を学ぶことがたくさんあると思います。

災害のないまちづくりをお願いしたいと思います。

14 時 46 分の追悼のサイレンが鳴ると思いますけども、いろんな思いを込めて黙禱を捧げたいと思います。

では、モニターをお願いします。

では、一般質問です。

その前に、例年になく、今年は本当に、杵島山から昇る、とても美しい雲一つない初日の出を拝むことができました。

潮見神社上宮において、ご来光・初詣の集いが行われました。

今年は 350 名の、たくさんの参拝者でにぎわいました。

今年も水害がないように、また、平穏な 1 年でありますようにお祈りしたわけです。

あれから早 3 か月。

104 歳で亡くなった祖母が言っていました。

1 月行って、2 月逃げて、3 月去って行く。

一月往ぬる二月逃げる三月去る。

1 月から 3 月までいろんな行事が多くて、早く過ぎてしまうことを表したことわざです。

3 月は卒業式、先週は中学校、今週は小学校、4 月は入学式が行われます。

そういう意味で、今回は新入学児童・生徒の交通安全についてお聞きいたします。

また、完成間近のおつぼ山神籠石について御質問いたします。

まず最初に、新入学児童・生徒の人数についてお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

モニターをお願いします。

今年度の入学生と来年度の入学生を数で示したものでございます。

今年度、令和 6 年度の入学生は、小学校 1 年生ですね、小学校の児童数は 409 名、そして、中学校に入学した数が 407 名ということで、合わせて 816 名でございました。

令和 7 年度についてはこれからですので、3 月 1 日現在の推定値でございますけれども、小学生児童数は 440 名、中学 1 年生の入学生は 386 名の、826 名という予定になっております。

議長／3 番 毛利議員

毛利議員／今回のテーマは、子供たちの命を守る。

全国交通安全運動が始まります。

春の交通安全、4月6日から4月15日まで行われます。

武雄市のほうも行われます、これも内閣府の、交通ルールを守ろうということで、ポスターです。

市のほうも、これは去年のデータですけど、令和6年4月11日、朝日町の中野で行われております、TKO（止まれ・子ども・横断中）ということでキャンペーンを、行われました。本当に、交通安全の指導員の皆様、本当、関係者の皆様に御礼を申し上げるところでございます。

ぴかぴかのランドセルを背負った、夢を詰めた小学1年生。

真新しい、大きめの学生服に袖を通した、ちょっと大人になった中学1年生。

こういう子供たちに対しまして、武雄市交通安全対策会議で出されました、武雄市の交通安全計画などについてということで、事故のない武雄市を目指してというのが、令和4年、36ページの長い文章の計画書ですけども、どういうものかお尋ねいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／おはようございます。

計画の概要について御説明申し上げます。

まず、武雄市交通安全計画は5か年計画でございます。

昭和46年に第1次計画が策定され、現在は令和3年度から令和7年度を5か年とした第11次計画中でございます。

計画の基本的な考え方は、道路交通事故のない武雄市を目指して、人優先の交通安全思想、高齢化が進行しても安全に移動できる社会の構築の3つの柱で構成されております。

次に、計画の目標としましては2つございまして、1つ目が交通死亡事故ゼロ。

2つ目が人身事故発生件数を減らすことを目標と定め、各機関の担う交通安全対策を計画しているものでございます。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／交通安全計画書の中に、次の質問ですけども、通学路交通安全プログラムというのがありまして、定期的に、合同的に、その交通の、通学路を点検するということが書かれておりますけども、通学路合同点検の必要性、箇所について、これについてお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、御指摘のありました、通学路の安全についてですけれども、武雄市通学路交通安全プログラムに基づきまして学校から報告された点検結果を基に、市、市教委、警察、道路管理者等で毎年、見通しの悪い交差点、横断歩道等の通学路の合同安全点検を行っております。

さらに、令和３年度に発生しました千葉県八街市での通学路での事故を受けまして、本市でも通学路の安全対策箇所について整理を行ったところでございます。

そういったことで、大体年間６か所から８か所を指定して、安全になるような対策を講じているところでございます。

議長／３番 毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

今日の一般質問のポイントは、昨年、令和６年４月１２日に自転車と車の事故がございました。

７時２４分です、女の子です。

その２日前、４月１０日に中学校の入学式があった２日後に事故が起きております。

１か月以上の怪我だったと聞いております。

交通事故にはマルバツをつけます。

三角もあると思いますけれども、どっちがいいか悪いか、事故の原因を追及するわけですが、ここの事故は、このマルバツで済ませるような問題ではないと思っています。

要するに、入学式の２日後に事故を起こしたということは、女の子の心理状態ですが、学校に行きたいと、楽しみに学校に、お友達になりたいと、そういう気持ちだったと思います。

そして、真新しい自転車、そしてヘルメットをかぶって慣れない通学路、全てそういうので、一旦停止を怠って、事故になったのではないかなと思っています。

場所ですけれども、納手沖永線、桜並木のところです。

白線ありません。

路側帯も、線も消えております。

中学生にはちょっと、ここです。帰りにありましたけれども、この先に鳴瀬花島線がございます。

これは三差路なんですけど、実際この先は農道がありますので、三差路、止まれ、ここで事故を起こされております。

本当に悲しいといえますか、先ほども申しましたように、入学式の2日後です。

その心理状態、慣れない自転車、慣れない通学路、全ての要因がこの女の子を責めることができない事故だと思いますけども、各学校で交通安全の取組をされておりますけども、この辺の学校、交通安全教室の取組についてお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／交通安全教室の件でございますけども、各学校とも警察と連携を図って毎年度、年度初めに実施をしております、また、多くの教育・保育施設でも毎年実施をされているところでございます。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／交通安全教室の、年度初めということですが、私が思うのには、こういう交通事故といえますか、年度前、2月か3月に、3月でもいいですけども、できないものだろうかと思うんですけども、春の交通安全、4月から始まりますけども、初めて乗る自転車、初めての通学路、3月にできないものだろうか御質問いたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／入学前の交通安全教室でございますけども、3月、卒業式とかいろんな大きな行事がありまして、時間的に制約もあり難しい面がありますけども、実は、1月から2月にかけて、各学校とも新入学者説明会というのを開いております。

そのときに、各学校が安全マップ、あるいは危険度マップとか、そういったものを作っておりますので、それを配付して説明する等の対策は講じることができると思っております。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／早めに、4月の入学式が終わった後ではなくて、その前にぜひ行って、こういう悲しい事故が起きないようにぜひ努めてほしいと思っております。

交通安全計画書の中にもう一つ、広報誌などに交通安全の掲載、交通安全のチラシの配布をということで、効果的な広報の実施ということで書いておられますけども、これについて、チラシ等の配布をされているかどうかお尋ねいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／チラシの配布は必要に応じて行っているところでございます。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／これは神奈川県海老名市の広報誌に掲載されました記事ですけども、飛び出し危険と、新入学児童、交通事故に注意ということで出されています。

海老名市、武雄の3倍の人口ですけども、やはりこういうのを広報誌に載せて、毎回載せて、交通安全を、起きないようにしたらいかかなと思っております。

ぜひ、こういうふうな取組もお願いしたいと思っています。

それと、新入学児童の、さっきのお話ですけども、目線は7歳の目線ということで、県のほうが出されています。

やはり垣根、そういうものが子供たちにとって見えにくくなると。

見えないので、低く切っておられます。

武雄はこういうような垣根は見当たらないんですけど、あつたら臨機応変といいますか、7歳目線ということで県も行っていますので、ぜひ、こういう取組もお願いしたいと思っています。

これ小学生の歩行中の交通事故なんですけども、警察庁が出された分です。

小学1年生の死者・重傷者数は6年生の2.9倍。

分かりづらいと思いますけども、こういうグラフですね。

6年生は安心といいますか、死者数ゼロというか、低学年に一番多い事故なんです。

やはり子供たち、低学年、1年生、3年生、集団登校されますけども、学校によって集団登校。

日頃からこの子供たちの注意が必要と思っておりますので、ぜひ子供たちの低学年、小さい子供たちに目を向けてもらって、こういうふうなチラシを広報誌に載せてほしいと思っています。

これについては質問しませんが、次、同じく広報誌に反射鏡、反射材の用具等の普及の促進についてということで載っております。

夜間の交通安全対策についてお聞きいたしますけども、これも住民の方から、日没後は非常に危ないということで、内閣府のほうも秋の交通安全等行っておりますけれども、早めのライト、反射材。

ここでやはりですね、住民の人から、例の、私が先ほど、納手沖永線、桜並木できれいなところですけども、白線もない、中央線もない、路幅がないので中央線引けないと思います

けども、ここにライトも、街灯もないという、街灯をつけたら街灯つけたでまた問題が起きるので、こういう通り、暗闇で住民の方が中学生と出会うと非常に怖かったと、危なかったという現状があります。

そこで、このさっき、反射鏡の問題ですけども、お尋ねしますけども、これを夜間通学時の反射タスキ、こういうものを義務化といいますか、できないものだろうかと思っております。これについて御質問いたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／自転車通学の生徒についてですけども、自転車通学の許可を出しますときには自転車の点検、内閣府令等で定められております基準に適合する反射機材なんかがきちんと付いているかどうかを点検して、通学許可を出しているところでございます。

今のところ、御指摘の反射タスキの着用の義務づけまでは、今のところは考えておりません。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／反射鏡、ぜひ反射タスキ等、100 均にあります。

100 円で済むんですけれども、夏は要らないのですけれども、秋ですね、日没後はやはり、秋には必要な反射材なので、これもですね、ぜひ、命を守るということで、ぜひこういうものを塾帰り、部活帰りに義務づけするような方向で考えてほしいと思っております。

市長にお尋ねしますけれども、命を守る、先ほど申しました、入学されて2日後に事故を起こした子供たち。

そういうのを早めにいろんな交通安全、命を守るということで、どういうお考えかお聞かせ願います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まずは、交通安全指導員の皆様はじめ、地域で見守りをしていただいている皆様に感謝を申し上げます。

先ほど、今日、冒頭で東日本大震災のお話をされたときに、自助という言葉も使われましたけれども、やはりこの防災だけではなくて、防犯もやっぱり自助、共助、公助というのが大事なんじゃないかなと思っています。

自助というのは、このように身を守るような、夜間に身を守るような取組をするということ

で、共助は交通ルールを守る、そして、譲り合いをするとか、あと、地域で見守りをすると。そして、公助というのは歩きやすい、高齢者でも子供でも歩きやすい、自転車に乗っても安全な環境をつくるという、この3つを、やっぱり全体を進めていかなければ交通安全というのは成立しないんだろうというふうに思っています。

先ほどありました点検についても、地域での点検結果をしっかりと、これはできるだけ速やかに対応していくべきだと思っております。

これは共助が公助につながる話だと思いますし、それはしていかなければならないと思っています。

やっぱりとにかく、安全なまちというところは何よりも大事な部分でありますので、それらですね、どれかに偏ることなく、総合的にぜひ進めていきたいと考えています。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

災害から人を守る、交通事故から命を守る、まずこういうふうな、市もそういう方針で進めていってほしいと思います。

次の質問です。

おつぼ山史跡の保存整備計画が進んでおりまして、昭和37年に発見、翌38年に発掘作業が行われて、8番目の神籠石ですけれども、北九州に10か所、瀬戸内海海沿いに6か所と、非常に武雄市の史跡として、本当に自慢できる史跡でございます。

工事も進んでおります。

ただ、地元の人から、3月25日に看板にも書いてあります、終わるわけなからうがという、というような話もあっておりますけれども、進捗状況をお聞かせください。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／整備の進捗状況でございますが、園路や広告など、史跡地内の主な整備は終わっております。

今後の計画としては、令和7年度にサイン整備や橘公民館裏の入口の整備などを行い、令和8年度にエントランス広場とトイレを備えたガイダンス施設の整備を行います。

令和9年度末までに整備事業は完了する予定です。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／令和９年には完成の予定ということで、今、こういうふうな工事が進んでおります。

大変ですね、水害に対してかさ上げが進んでおりますけれども、このような工事の途中ですけれども、これがおつぼ山の全景です。

それで、エントランス広場ということで、トイレと駐車場を今つくっておられますけれども、住民の方から、このトイレに関しまして、エントランス広場のトイレ、これも令和９年には完成ということで、住民の人からトイレをつくっても防犯対策は大丈夫なのというのを、話は聞きます。

不法投棄の話が昨日出ましたが、移動式の監視カメラ１２台があるということですけれども、このトイレの防犯カメラについてどうお考えなのかお尋ねいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／地域の要望や史跡おつぼ山神籠石保存整備検討委員会で検討を行い、ガイダンス施設に防犯設備として回転警告灯の設置を予定しております。

今後、管理運営を検討する中で防犯カメラの設置についても検討いたします。

議長／３番 毛利議員

毛利議員／ぜひ、防犯カメラの設置の方向で考えて、検討をお願いしたいと思っております。

それと、先ほど水害の問題が出ましたが、かさ上げをされて、どうのこうのという問題ではございません。

橘町は水害の多いまちですけれども、もし水害に、大水になったときの水害対策、どうお考えなのかお尋ねいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／おつぼ山神籠石駐車場に設置予定のガイダンス施設については、調査を行い、保存整備検討委員会で十分に検討を行った結果、盛土で高さを確保するなどの水害対策を行うこととしております。

議長／３番 毛利議員

毛利議員／かさ上げして水害を、大水を防ぐということですね。あと、維持管理。つくった

らつくつたで、箱物をつくつたら、維持管理が大変になってきますけれども、トイレトペーパーがなくなったとか、掃除とか、草刈りとか、そういう維持管理が必要になると思うのですが、この維持管理についてどうお考えなのかお聞かせください。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／現在、園内の草刈りやトイレ清掃などの維持管理は、地元の小野原区に委託しており、適切に管理していただいております。

整備後の維持管理については、保存整備検討委員会や地域との話し合いを行い、適切な維持管理ができるよう、体制について検討し、進めてまいります。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／では、維持管理のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

おつぼ山の全景、もう一回見てもらいたいと思いますけれども、非常に広いというか、もう近隣の人からといいますか、おつぼ山、すごい歴史があるおつぼ山ですけれども、一回行ったらいかによかと、そういうような、もう石組みしかなかろうかというような、そういう意識がないのが住民でございます。

まあ、自慢できることを、ちょっと欠けているかなというのが現状ですけれども、ここをやっぱたくさんの方に来てもらうためには、駐車場もできました、トイレもできました、歴史を感じさせる、ここ、歴史の散歩道計画ということで書いておりますけれども、いろんなたくさんの方が、石しかなかったと、そういう意味じゃなくて、散歩が、歴史を感じてもらうような散歩道計画、要するに看板で、ここはすごいところなんだよと、散歩してもらうような。

これ散歩ですね、イメージですけど、散歩道。

たくさんの方が来て、おつぼ山を楽しんでもらおうと。

歴史の散歩道計画といいますかね、そういう看板をつけてもらって、散歩してもらおうと、そういう計画はいかがでしょうか。

お尋ねいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／園路を整備いたしておりますので、議員からの御提案も含め、保存整備検討委員会の中で十分議論し、よりよい史跡の活用方法を考えていきたいと思ひます。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／ぜひ、歴史の散歩道、そういう名称をつけてもらって、たくさんの人におつぼ山を見てもらおうと、そういうような史跡にしてもらいたいと考えております。

以上で質問は終わりなんですけども、おつぼ山の神籠石、本当に宝物でございます。

先ほど出しましたように、もう10年以上続くご来光・初詣の集い、こういうものを。

3月の当初の議会で、3日の日に、開会の際に市長が言われました。

市長の提案事項に関する説明の中で、こういうことを言われました。

魅力ある、歴史や文化、交通の優位性、武雄が持つポテンシャルをまちの活性化につなげていくことは重要と、このようなことを言われました。

もう一つ、魅力ある歴史や文化など、あるものを生かし、さらには周辺地域との連携を深め、さらなる交流人口の増加につなげていきますと言われまして、市と市民とのハードルをもう少し下げてもらって、武雄市民の意識付けの向上のために、最後ですけど、武雄市民遺産構想を提言しまして、終わります。

令和7年の3月議会の毛利清彦、一般質問を終わります。

以上です。

議長／以上で、3番 毛利議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／おはようございます。

開会時に議長からも報告がありましたように、今日は3月11日、14年前も武雄市議会、議会中でした。

2011年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生しました。

議会が終わって家に帰れば、まさにテレビに釘付けでありました。

皆さんも一緒じゃないかと思います。

大津波の映像に、ただただ啞然とするばかりでありました。

あれから 14 年、今なお、全国に避難をされている人が 2 万 7,615 人。

復興庁の発表であります。

そして、その後、東京電力福島第一原発事故の影響で、今も避難者が故郷へ帰還できない状況となっています。

さらに災害関連死では、昨年 12 月末現在では 3,808 人になっていると報道されております。

東日本大震災、最大震度 7 を記録し、警察庁発表でも死者は 1 万 5,900 人。

いまなお行方不明者は 2,520 人に上っていると報道されております。

福島第一原発をめぐる、昨年 11 月、東京電力が事故で溶け落ちた核燃料、デブリのうち、わずか 0.7 グラムを回収したと言われております。

いまだ事故収束の道筋は見えていません。

しかし、政府は福島原発の事故を忘れたかのように、原発再稼働が進められています。

この現実を忘れるわけにはいきません。

原発ゼロの日本と、再生可能エネルギーへの転換を、日本をつくるために決意を新たにします。

以上、冒頭、今日の 3.11、東日本大震災に当たりまして、2 時 46 分、皆さんと一緒に黙祷をしたいと思います。

それでは一般質問に入らせていただきます。

1 つ目の税務行政についてであります。

先月の 2 月 17 日から今月の 3 月 17 日までの確定申告が実施をされております。

このモニターは、市報と同じく配布された税務申告での、市の会場での申告相談事前予約制へのお願いのパンフレットであります。

今年の市の会場での申告相談は事前予約制ですが、この間の経過について、まず御説明をしていただきたいと思います。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／申告を予約制度に至った経緯についてでございますが、令和元年分の申告までは当日の朝、定時に整理券を配布しておりましたが、令和 2 年分の申告から、コロナ禍による密を防ぐため、申告日前日の夕方に受付目安の時間帯を記載した整理券の配布へと変更いたしました。

しかしながら、整理券配布時において長蛇の列ができるなど、密を解消するには至らなかったことから、令和 4 年分の申告からインターネット及び電話による事前予約制を導入し、今

回の申告で3回目となっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／今、理事のほうから説明いただきましたが、武雄会場は旧武雄市で、最初は各6町で実施をされて、その後、武雄の文化会館でトータルした数字であります。

山内会場と北方会場、3会場ありまして、大体、年間、今年の予約枠が2,565件と。

令和元年の時点と比較しますと3,496名ですので、約1,100ですか、もとい、1,000までいかない、約1,000人の縮小であるわけですけど。

初めてこの資料をいただいて、この予約制と同時に、コロナ禍ということは、そういう制度に移行したということは、一方では当然かなと思う一方で、予約制を取るときにこういう意見があったようですけど、予約している時刻に余裕を持っていったとして、次の予約の人が、もう時間的に先にしているとですね、予約を取っている時間にいなかったということで、もう先送りされますよという事例があったと。

それはおかしいじゃないかなという事例について、どのように対処なさってきたのかお尋ねします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／まずもって、予約の受付時間につきましては、予約をされました時間帯に、予約をされた方がその会場に出向かわれるわけございまして、例えば、そこで時間等に来られなかった場合につきましては、ちゃんと表のほうに注意書きがありまして、来られなかった時間帯にいらっしゃったら番号順が違いますけれども、事前に受け付けますということ、注意書きをしておりますので、そういった取扱いで行っているところです。

議長／20 番 江原議員

江原議員／ちょっといろいろアドバイスをいただいているようですので、ちゃんと予約制ですから、確かに申告の人によって時間帯が、割り振りが違うかと思うんですが、予約制度にしている以上ですね、やっぱり、順送りがあったとしても、それはちゃんと予約として認めてですね、その時刻におるわけですから、ちゃんと申告相談に乗るべきだと申し入れたいわけですけど、いかがですか。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／予約時間に遅れて来られた方につきましては、当然、その時間帯というのは確保しておりますので、すぐに受付をできるような体制を取っているところでございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／遅れてきたんじゃないんですよ。

その予約時間にいなければ、もう駄目ですよという予約の取り方のようです。

ですから、いろいろやじが飛んでますが、御意見が飛んでますが、やっぱりこれ、憲法に基づいて、納税の義務に、市民がやっぱりちゃんとその行動をしているわけですから、やっぱり最大の窓口である、市の相談窓口でですね、やっぱりこれは、予約制を維持しながら、やっぱり元に戻してほしいということとあわせてですね、この間、職員数、それに対応するためにもですね、職員の体制が必要です。

職員数のこの間の、10 年前、5 年前、現在の職員数の推移と課税担当の職員数について御答弁ください。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／おはようございます。

議員お尋ねの職員数ですけれども、まず、10 年前です。

平成 26 年、これは 26 年の 4 月 1 日時点ですが、職員総数が 396 名で、税務課の課税担当職員数が 14 名となっております。

それと、5 年前、平成 31 年の 4 月 1 日時点ですが、職員数が 363 名で、課税担当職員が 16 名となっております。

それと、現在、令和 6 年、令和 7 年の 1 月 1 日時点ですが、職員数が 359 名で、課税担当職員は 16 名となっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／市長、お尋ねですけれど、本当に市民サービスの、納税の義務の最前線です。

ですので、これ、全体の職員数がだんだん、10 年前は 396 人から、現在、1 月 1 日時点で 359 人、約 40 人減っているわけですね。

課税担当職員は、当時 10 年前は 14 名で、現在 16 名ということですがけれど、やっぱり、市民の窓口の重要な仕事ですから、余裕を持って税務課税担当、税務課の職員、臨機に対応でき

るような体制をつくってほしいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／税は行政の根幹だというふうに私は思っております。

したがいまして、職員数が減っても、逆に課税担当職員は減らず、むしろ増やしているというところが現状であります。

今回の申告相談については税務課の職員だけではなくて、税務課の経験者など、応援職員も含めて体制を取っているところであります。

先ほどからのいろいろ御質問、御指摘ありますけれども、その辺りはとにかく、相談に来られる方に御不便や御不満をなるべくおかけすることがないように、できるだけ柔軟に対応してまいりたいと考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／市長の答弁、本当に重要です。

最大の大きな仕事であります。

市長、答弁されたように、柔軟な対応を含めて、この市民の申告相談に当たっていただくことを強く求めるものであります。

次に、2 番目の農政についてです。

このモニターにありますように、本当に昨年来から令和の米騒動と言われております。

10 キロ当たり 3,892 円。

失礼、5 キロで 3,892 円。

10 キロではなんと 7,300 円。

もう信じられないぐらいの米の高騰。

私も五反百姓ですから、今、譲ってもらおうお米なかですかって、何人かから聞かれるわけですよ。

在庫を持っているわけじゃないですからね。

今日の新聞にも昨日から備蓄米が放出されて、入札が始まったという報道がされております。

もう佐賀の特Aのさがびよりでみますと、5 キロで 4,180 円。

これに消費税がつくわけですよ。

4,515 円。

私だったら買いきらんなど。

この消費税ですよ。

私ども国会で、10%を5%に減税してほしいということを訴えています、この全ての食品、物の流通にもかかるわけです、この消費税。

そういうのを紹介しましたが、米の高騰で消費者、本当に以前は、5キロで2,000円程度に戻ってほしいという声を、切実な声であります。

そういう、そうした点で、武雄市での米の生産状況を調べてほしいということで、説明を求めたいと思います。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／おはようございます。

武雄市で生産状況といいますか、生産の目安とされている分につきましては、令和7年産の生産の目安としまして、約7,000トンがされております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私も農家の生産組合員の一人でございます、今、理事から説明がありましたように、今年の実産の目安が7,397トンと示されたわけですね。

水田面積がどのぐらいかと、ここにありますが、2,383平方キロメートル。

これ、たまたまですが、岩手県の大船渡市の大火災、2,900超燃えたと言われておりますので、それより少ない武雄市内の水田面積からいきますと、2,383平方キロメートルですから、それを超える2,900平方キロというのは、それだけの山火事だったということを改めて、数字をちょっと比較した思いでした。

戻りますと、この7,397トン。

昨年の目安が7,253トンです。

ですので、少しだけ数量が増えているわけです。

これ、先ほど言われました、生産調整とか、減反政策という言葉、もう今は反故にされているようです。

生産の目安ということで、何か、さもですね、表現からして、私が受け取る意味からすると、もう本当、割当ですね。

減反政策の延長線上です。

米作って、飯食えねえって、今、農家の皆さんたちが悲鳴を上げる、スローガンの声なんですけれど。

一方で、消費者の皆さんたちが、米の高騰で悲鳴を上げているという意味からしても、やっぱり市長に求めておきたいんですよ。

今の米政策含めて、以前にも市長に答弁求めましたけれど、稲作農家の減少です。

もうびっくりします、統計を見て。

20 年前、もう 23 年前になりますが、2000 年のときに全国で 174 万戸が、2020 年、統計上ですから、直近のやつはありません。

2020 年で 69 万戸です。

その減少率は全国で 39.7%です。

じゃあ、お膝元、武雄市の農家戸数を調べてもらいますと、当時、3,618 戸です。

これが 2020 年、1,079 戸です。

全国が 39.7%の減少率ですけど、武雄市の減少率は 29.8%です。

私、この数字を見て、全国と比べても 10%も違うんですよ。

いかに武雄市の農家戸数が減っているか。

驚きなんですけど、市長、この農家戸数の減少について受け止めはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／これは、スライドで減少率が全国は 39.7、一方で武雄市が 29.8 というのは、武雄市のほうが優秀というかですね、本当に農家の減少率が全国よりは緩やかだというふうに私は理解をしているんですけども。

ちょっと、反問権がないもので、何と言えばと思うのですが、私はこれを見るとそのように考えております。

本当に、市内の農家の皆さんが厳しい中で農業を継続していただいているという証だと思っております。

本当にこの点は感謝を申し上げたいと思います。

議長／20 番 江原議員

江原議員／大変申しわけありません。

私の勉強不足でございまして。

訂正します。

じゃあ、議長、今の文言については削除をお願いします。

ただですね、30%なんですよ、減少率はね。

全国 39.7、約 40%。

それより減少率は低いと、おっしゃるとおりですね。

ただですね、武雄市の農産物とあわせて、次、ふるさと納税の話もしますが、前回、ふ

るさと納税についても、お米の、やっぱり返礼品は、もう本当に納税者の皆さんの返礼品という形で推移しているようなのですけれど、この農家戸数が、あと20年後ですね、これ、数字、69万戸が半減すると。

30万に減ると言われております。

そういうときに、武雄市のそれと比較するとですね、武雄の戸数が500戸と。

私の生産組合でも、もう半減しました、このわずか数年で。

ですので、先ほど申しましたように、生産の目安、やっぱり、圃場整備も50年前、40年前、生産、水田の圃場整備をして、機械化が進めるように、もう、山内町なんかは80%近くですね、この圃場整備を、もう本当に山の高いところまで圃場整備が進捗して、米作りに邁進をした時代。

ところが、米余りということで、一方では、今、生産の目安と国が言っているこの目安、もっともっとやっぱり、私たち地元から、本当に米価を安くしていくためにも、生産の目安を引き上げてほしいと思いますけれど、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／消費者の立場でいうと、増産をして、米を安くしてほしいと、その気持ちは私も理解はします。

一方で、やはり今の仕組みのまま単純に増産をすると供給過剰になって、需給バランスが崩れて、そして結果、農家の皆さんの経営にも大きく影響をしてくるおそれがあるというのも、私は押さえておかなければならないというふうに思っています。

こちらのスライドで出されているように、令和7年については、国も需給見通しを増やして、結果、佐賀県も、そして武雄市も、令和6年よりも増えているという、実際、増えているというところであります。

やはり、この問題は、一つは米価の安定と、あと、農家の皆さんが今後も引き続き安心して農業ができるような環境整備という、この両立と、これは難しい問題ではあるのですけれども、常にそのどちらかに偏るのではなく、両方をにらんで進めていくべきだと考えておりますので、いろんなところに要望をというお話であれば、私はそういった点を要望していきたいと考えています。

議長／20番 江原議員

江原議員／市長も言われたように、問題はやっぱり米の高騰ではなく、主食ですから。

30年前、食糧管理制度、これは戦前ですね、戦中の話から食糧管理法というのがあって、戦

後もずっと農家から高く買って、消費者には安く売ると。

その売買、逆ザヤが廃止されて、平成6年、1994年です。

こういう、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律というのを制定されております。

私も改めて勉強し直したんですけど、この目的、第1条、この法律は、主要な食糧である米穀及び麦が主食としての役割を果たし、かつ、重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、飛ばしてですが、主要食糧の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資することを目的とすると述べとるわけです。

これ、国会論戦で農林大臣がちょっと脇に置いているような答弁されたという状況がありまして、改めて私も勉強し直したんですが、この立場で国に対してもぜひ、市長、意見を、市民の、消費者の思いを届けてほしいと申し述べておきたいと思います。

3つ目の、高額療養費制度の自己負担限度額の問題について質問します。

もう数日間、昨日の国会でも石破内閣、右往左往ですよ。

この前の国会、衆議院あるいは参議院で、予算委員会でも国会論戦されておりますが、高額療養費の負担制度について、この高額療養費の自己負担限度額について、基礎控除後の総所得等ということで、ア、イ、ウ、エ、オ、モニターですが、所得に応じて住民税非課税の方、あるいは210万未満の方、210万から600万以下の方、そして、600万から901万円以下の方、そして、901万円を超える方々への1か月の限度額の世帯単位で示されているわけですけど、一番真ん中の1か月の限度額が8万100円、これを含めて、全ての階層が上がるというのが計画だったわけですが、全国の患者団体、がん患者の団体の皆さんや国会論戦を通じて、今年の8月の値上げは凍結する。

そして、また来年、令和8年度、令和9年度は検討していくと。

しかしそれが、3月7日の参議院の予算委員会で凍結ということになったようでありますけど、どのくらい上がるのかということが本当に切実な問題です。

武雄市の国民健康保険の高額療養費の、令和5年度で見てみてですね、どのくらいの件数と金額になっているのか御答弁をお願いします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／おはようございます。

今、高額療養費につきまして、江原議員のほうから簡単に説明ありましたが、制度としましては、医療機関や薬局の窓口で支払った金額が1か月で上限額を超えた場合に、その超えた額を支給するというものです。

過去12か月以内に3回以上高額療養費の対象となった場合は、4回目以降は多数回該当となり、上限額が下がってまいります。

御質問の武雄市国民健康保険の高額療養費ですが、令和5年度で、件数は約1万100件、金額は約5億6,000万円となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／高額療養費制度があつてですね、本当に社会保障の一つの制度として大きな、やっぱり、役割を果たしていると思うんですね。

今、答弁いただいたように、件数で1万を超える数字、金額で5億6,000万。

本当に重要な制度としてこれが引き上げられていくと。

先ほどちょっと紹介しました、ウという、ちょうど5段階の真ん中の210万から600万以下の方々に、8万100円が約8,000円、今年の8月ですね。

そして、来年、再来年と上がっていくと。

ですので、この総額が5,000億円、全国で値上げされていく。

そういう、この、命に関わる問題です。

昨日も今日も一般質問で、命に関わる問題、いろいろ議論されているわけですけど、この医療にかかるときに、もう5,000億円を超える増額のその半分は医療抑制ということで、もう治療をやめると、お金がないから。

そういう瀬戸際に立たされているという報道までなされている状況の下で、凍結だということが発表されたわけですけど、今年の8月で、もし、この令和5年度の高額療養費の制度的に、数字からいきますと、どのくらい引き上がっていくのか御答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／今、御質問ありましたように、仮にもし、今まで提案されていましたが数字でいきますと、令和7年8月予定の見直しで、現在、高額療養費制度を御利用されている国保加入の方の自己負担は、全国で総額320億円の増額と推計をされておりました。

ただ、先ほど言われたように、先週、石破総理のほうから、白紙に戻すということで、方針説明されておりますので、あくまでも架空の数字ということになってまいります。

議長／20番 江原議員

江原議員／架空の話ではありますけれども、参議院選挙後ですね、またこれが引き上がったらたまったもんじゃないという思いでありますので、ぜひ市長、島根県の知事が記者会見で、

国家的殺人未遂罪だと。

あるいは島根県で、全会一致で高額療養費負担引き上げ撤回をという意見書も取り組まれております。

そういう事例にも倣いながら、高額療養費値上げの全面撤回を大臣、総理大臣に求めていると思います。

次に、4番目の新工業団地造成についてです。

このモニターは、国道34号線から嬉野に向かって左側に山肌がはっきりと見れるところであります。

この国道から、この距離、どのぐらいでしょうかね。

写真機だから撮れるんですけど。

新工業団地の造成現場です。

これが令和4年3月2日の発生状況と、令和4年4月12日の発生範囲の、山崩れの状態でした。

以前にも質問したモニターであります。

この落差が230メートル、横幅が200メートルです。

これ、合わせたら4町ですよ。

これが工業団地の予定地。

当時の委員会で現場視察に行ったときのモニターであります。

これが、山が崩れたと。

この間、新工業団地造成について、経過と経費について御答弁ください。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／おはようございます。

新工業団地、仮称になりますけども、こちらにつきましては平成29年度より地質調査等を行い、令和3年度より造成工事等に着手をしておりました。

しかし、先ほどありました、令和4年4月に隣接する山林で地滑りが発生しておりますので、このことにより、新工業団地の造成工事等を一時中断している状況にあります。

令和5年5月に緊急自然災害防止対策事業債の事業採択を受けまして、地滑り対策につきましては令和6年6月より対策工事を実施しているというような状況になっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／工業団地の経過は言われましたが、経費は今幾らかかっているんですか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／新工業団地の事業費につきましては、令和7年度の当初予算でもお願いしている状況であります。

令和6年度までで約12億5,000万程度の事業費がかかっているというような状況です。

議長／20番 江原議員

江原議員／以前にも質問で申し上げましたが、東川登町袴野地区のこの新工業団地、仮称ですけど、新工業団地の経過と経費であります。これまで約13億円投入されて、今、地滑りだということで、国の災害ということで、令和5年度、7,100万円、地すべり詳細設計等業務委託料。

令和6年、7年度で8億6,200万円、継続費ということで計上されているのですが、合わせますと、これ、地すべり対策費で約9億3,300万円、約10億円ですよ。

この経費を工業団地の売買価格に転嫁しないと表明されておりますが、私は納得できない。この話を聞いた市民の皆さんもそうだと。

もうまさにですね、またこれ、この工事されているわけですけど、大丈夫なんですかね、まだ山の上には、地滑りの上には山があるわけです。

もう本当に高い現場です。

これ写真から見ると円になっているわけですけども、急峻な山肌ですよ。

これ、本当、見通しとして、工業団地として売れる見通し、どのように立っているんですか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／この分の工業団地につきましては令和7年度に地すべり対策事業を完了、それから、工業団地の造成についても令和7年度で完了する見込みとなっております。

売却につきましては令和8年度の上旬を目安に売却を始めていきたいというふうに思っております。

具体的な工業団地の売買につきましては、いろんなところに引き合い等もございますので、県と一緒になるべく早いタイミングで売却できるような格好で取り組んでいるところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／もうこの工事は、始まった以上、もう後戻りできないという事業ですよ。

この地滑りが起こったときに市長は、一時見直すという表現で答弁された経緯もありましたけれど、もう本当にこの事業をやめてほしいと、今さらやめてという声がありますけれど。もう市民の税金、国からの地方交付税の補てんがあるといっても、3億、4億、市費の投入なんですよ。

そういうお墨付きの、いわくつきのこの工業団地造成ではないかと申し上げておきたいと思っています。

5点目のふるさと納税の取組についてです。

昨日、古川議員からも質問がありました。

求めておった答弁、昨日言われましたので、今現在、令和6年、2024年当初予算4億5,000万です。

今現在3億8,381万5,577円と、まだ予算までには到達していません。

あわせて、ふるさと納税の、市が遅延問題で訴えている大平商会に対して3,807万8,803円の損害賠償を求める裁判の経過については、6月3日2時30分から福岡高等裁判所、1102号法廷で、これ、口頭弁論が開催されますが、ウェブ会議にて開催されるという状況であります。

令和2年度の遅延した件数では、12月議会で答弁いただきましたが、残りの寄附件数で62件が53件、そして、寄附者が32名が25名まで完了していると。

まだ100%にはいっていないと。

昨日も全ての方が解決するようということを言われております。

そこで、この質問の最後ですが、これ、令和3年12月16日、市長、副市長の給与の特例に関する条例が提案されました。

これは先ほどの遅延問題で責任を取って、令和4年1月1日から3月31日までの3か月間、給与の100分の10を減額して責任を取りますという条例提案が出されましたが、議会側としてはまだ終了していないと、未解決だということで、継続審議になりました。

でも、3月3日の開会時に市長からの演告で、これまで大変御尽力いただきました北川政次副市長につきましては、今月末をもって任期が満了いたします。

北川副市長のこれまでの多くの功績に対し、心より深く敬意を表しますと説明をいただきました。

私はこの条例に関わった者としてですね、ちょっと待ってよと、まだ、会期25日までです。ちゃんとした責任を果たして退任してほしいということを申し述べておきたいのですが、市長、どのような判断をされますか、御答弁ください。

議長／北川副市長

北川副市長／このふるさと納税の遅延に関することで混乱を招きました一連の問題につきましては、事務方トップの副市長として、その当時、令和３年の１２月に責任を取るつもりで減給の議案を提案したところでございます。

しかしながら、その後一審の判決は出ましたけども、その後の控訴ということで、係争中の裁判ということと、私の任期が終わるということで、タイミングが合わず、この３月をもって退任をすることにつきましては非常に遺憾というふうに考えておるところでございます。

議長／小松市長

小松市長／今、副市長から遺憾に思うという答弁がありましたけども、この責任についてですけれども、やはり市の都合で裁判のスケジュールを決めるということは当然できるわけでもなく、現在係争中でありますので、係争中の中で副市長の任期が終了するというような事態というのは、これは致し方ないものがあるというふうに考えております。

今回の件についての責任の取り方については、まず、現在係争中の裁判に注力をする。そしてその後、しかるべき時期に判断をし、そして方針、対応をしていきたいと、そのように考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／昨日の質問でもありましたが、この損害賠償金が 3,807 万 8,803 円。

大平商会在、現にある会社ですが、払わなかったときは不良債権だという指摘を私も前していましたが、昨日も言われました。

同じ問題です。

市長として、この係争中と言われておりますが、最高責任者が退任される状況の下で、どのような会期末までの責任、示してください。

いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／先ほど議員から説明がありましたように、減額の条例を出したところ、まだ時期尚早であると、先ほど議員は未解決だというふうにもおっしゃいましたけども、まさにそういう状況でありました。

したがいまして、この件、現在係争中ですし、今後の状況も様々想定されます。

そういった状況を踏まえて、先ほどもお答えいたしましたけれども、そこはしかるべき時期に判断をし、しっかりと対応してまいります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／係争中だからといって逃げるというんですかね、脇に置いたら、私は、それでいいのかと市民は思いますよ。

先ほど副市長がおっしゃったように、遺憾に思うと、だから、ちゃんとした責任は会期末、残される時間ありますので、対処してほしいということを求めていると思います。

最後の、道路行政についてです。

昨年 12 月 10 日にですね、この山内町踊瀬地区、35 号線、S 字カーブの改良工事、開通になりました。

12 月 10 日。

これはこっちのほうが急峻な S 字カーブです。

こちらが新しい、開設された国道 35 号線です。

本当に 18 年かかってですね、当時、申し上げましたが、急峻な S 字カーブから、S 字カーブは変わらないんですよ。

たまたま私が写真を撮るときに、上の、鉄橋の上を特急列車が入ってきまして、びっくりした、下に、上り線でしたので、見えかかっているところを撮りましたけれど。

この、道路走行が 50 キロの表示がついているんですよ。

50 キロです。

武雄のほうに山内町から行くときに下り坂ですから、60 キロ、50 キロで行っているとですね、やっぱりブレーキをかけたくなるんですよ。

果たして、50 キロでいいのかなと、交通安全協会にお伺いしたいんですけど。

それとあわせて、夜になると真っ暗闇です。

この外灯が、旧 S 字カーブのところの外灯が照らしているんですけど、この陸橋の真下の辺り、真っ暗闇です。

これ、たまたま路側帯のところに、何というんですか、夜間の点滅の電気がずっと設置はされておるんですけど、撤去されていくんだらうと思うんですが、この夜間照明について心配する声をいただきました。

特に夜間、仕事をされている人たちです。

もう寝ぼけ眼で、本当に、事故が起きないように、夜間の仕事をしている人の思いからするとですね、これ永尾、下、列車が行く橋の上なんですけど、ちゃんと電気あるんですよ、夜

間照明、ちょうど永尾駅の手前にある、200メートルぐらい手前にある、永尾駅、陸橋の名前の上には夜間照明があるんです。

こういう形で、あるいは国道の歩道の上には夜間照明がついているんですよ。

皆さん、御存じかと思うんですが。

ですので、この、戻りますが、35号線の鉄橋の近くのライトも含めて、この総延長200から300になります、この間の夜間照明について要望したいと思いますが、御答弁をお願いします。

議長／庭木まちづくり部長

簡潔にお願いします。

庭木まちづくり部長／今回の視距改良工事によりまして走行安全性の向上が図られたことから、道路照明等につきましては、今後の交通状況等を確認して、必要に応じて対応したいとの回答でございました。

議長／20番 江原議員

江原議員／時間が来ましたので、これで質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、20番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番、立憲民主党池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

令和7年3月ということで、皆さん、冒頭申し上げられております、三・一一、東日本大震災から14年がたちました。

早い復旧、復興に向けて祈るばかりでございます。

そして、昨日は、大船渡市における山林火災の鎮圧の発表もなされております。

そして、昨日は東京大空襲の日でもありました。

世界を見る限り、紛争が絶えない情勢でありますけれども、争いのない世界を、ぜひ、願いながら一般質問に入らせていただきます。

議長／暫時休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／再開いたします。

質問を続けてください。

池田議員／すみません、手元の機器のトラブルで、一時、止まってしまいました。

何事にもハプニングはつきもので、私自身はハプニングに弱い精神力のほうですが、質問を続けさせていただきます。

今回、市政運営について通告をさせていただいております。

まず最初に、杵藤クリーンセンター跡地利用について。

そして、2番目に、34号バイパス。

国道34号バイパスというのか、どちらか分かりませんでしたので、34号バイパスということで、質問をさせていただきます。

まず初めに、これまでも諸先輩方も多く質問をされてこられました。

そして、令和5年には吉原議員も跡地利用について質問をされてこられましたけれども、今回、杵藤クリーンセンター埋立処分場建設工事竣工、平成元年3月と、杵東地区広域市町村圏組合ということで記念碑が建っております。

この中で、一般廃棄物の最終処分場ということで看板もありました。

これまで令和元年、3年と閉鎖をされた後、災害ごみというより、あれは家財道具がほとんどだったんですね。

被災家財等と私は呼びたいなと心情的には思うところですが、この現在の状況と管理についてはどのようなになっているのか、冒頭、お尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

杵藤クリーンセンターは令和6年1月に埋立地の廃止手続が終了し、現在は元管理棟を除き更地となっております。

この用地は杵藤地区広域市町村圏組合が所有する用地であり、同組合で除草や排水処理などの維持管理をされております。

議長／12番 池田議員

池田議員／現在は杵藤地区広域市町村圏組合にて管理をされているということですが、吉原議員の質問の中にもこの跡地利用をどうするのかということで、要望も出されていると思います。

また、過去、ここをパークゴルフ場にしたほうがいいんじゃないかとか何とかですね、これは平成22年の議事録から取っておるんですね。

そういう提案をされた先輩もいらっしゃいました。

そういった中、この跡地の利用ですね、今、現在、2025年、杵藤クリーンセンター跡地の状況なんですけれども、管理はされている。

それは分かります。

行ってみて、除草もされている状態でした。

全体を写したところなんですけれども、ここに煙突みたいなものが建っているんですね。

これが何なのか、ちょっと私も分かりませんが、これですね、拡大したところなんですけれども。

この部分、ここは植樹をされております。

ここに間知ブロックが積んであるんですが、ここは多分境目だと思うんですね。

ここに処分をされているのかなということで、これは前回言われた、ガスか何かが出ているもののガス抜き管なのかどうか分かりませんが、ここについてはお尋ねをいたしますが、2025年現在で処分地の埋立は完了しているんですね。

このクリーンセンターの跡地利用について、地元地区の方や武雄市民からの要望があっていると思うんですね。

その要望に対する対応についてはどのようにされているのかお尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／杵藤地区広域市町村圏組合において組織されているクリーンセンター跡地利

用を検討する会議には市からも参加しております。

その会議において地元、朝日町民からサッカーやグラウンドゴルフなどの運動広場や防災公園、災害時の仮設住宅やごみ集積所などの跡地利用に関する要望があることは把握しております。

市といたしましては、広域圏に対し、跡地活用の検討委員会の中で、これまで長年、市民の御協力によりクリーンセンターの運営ができていたことを踏まえ、地元住民の意見を踏まえてほしい旨、伝えております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／地元からの要望は杵藤地区広域市町村圏組合に届いているということで、その内容については、市としても参加をしているので様々把握をしているということですね。

先ほど紹介をしましたけれども、サッカー、グラウンドゴルフ、またパークゴルフ等に利用できないかという声、私のほうにも、そがんとに使われんとやという声は聞くわけなんですよ。

吉原議員もそれを聞かれたということで質問をされたと思いますけれども。

今後の協議については、今、要望は聞かれたということですが、杵藤地区広域市町村圏組合で今後協議をなされていくのか、また、今現在稼働しているのは、佐賀県西部広域環境組合の西部クリーンセンターですね。

広域的にこの活用について協議をされていくのか、また、その中で協議会、検討委員会、専門部会の設置等をなされていくと思うんですね。

その折、協議内容の情報開示、そして情報の共有、こういうことをぜひやっていただきながら、各構成市町からの意見もあるでしょう。

そして、この跡地が利用できるとするならば、利用可能な時期はいつ頃になるのか、分かればお尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和5年10月から広域圏組合において杵藤クリーンセンター跡地検討の組織をつくり、地元である朝日町や広域圏の構成市町等からの意見などを踏まえ、活用方法を検討されております。

広域圏組合に確認したところ、今年度中に一定の方向性を見いだしたいと回答がっております。

池田議員／令和 5 年 10 月に跡地検討の組織が立ち上がったということですね。

これ、閉鎖してどのぐらいたつのか分かりませんが、もう、この検討委員会の話は平成 22 年の頃から出ているんですよ。

ずっと跡地利用に対してはどうやっていく、検討委員会を立ち上げるということで、私も調べました。

その中で令和 5 年の 10 月からと、やはり、これ跡地を利用していくためにいろんな考え方やいろんなことがあると思うので、ここはじっくり検討もしていただきたいというのと、取りかかりが遅いですよ、正直。

先ほど答弁にもありました、管理者は杵藤地区広域市町村圏組合ということで、この中で協議をされていくんですよ。

杵藤地区広域市町村圏組合の土地になるので、しかしながら、この土地が普通の土地じゃなくって一般廃棄物の最終処分場ということでこれまで使われてきたわけなんですよ。

一番気になるのが埋立処分の期間ですね。

平成元年 4 月から稼働を始めて、閉鎖した期間等もいまだに入っていない。

こういうところは、しっかりここを共有するためにはぜひほしいところなんですけれども。

2025 年現在、今、先ほどもお見せしましたけれども、埋め立てが完了しているところ、埋立量が 20 万 8000 立米、焼却灰量 14 万 8,000 立米、5 万ちょっとの総埋め立て量からしたら 5 万立米以上の残容量を残したままの埋立完了となっていますが、これ、残土で処分したのか分かりませんが、廃棄物最終処分場の再生事業という言葉が近年出てくるわけなんですけれども。

これについては、令和 3 年 3 月、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課というところから、ガイドラインが公表されております。

令和 3 年ですけれどもね。

杵藤クリーンセンター最終処分場跡地の再生事業についてと、跡地利用ということは再生事業の一環なんですよ。

ここを、ぜひお示しを今後していただきたいと思うんですけども。

これですね、平成 14 年に最終処分場の再生ルネサンス補助事業というのが拡大されました。これを境に様々な企業や大手企業、施設が循環型社会の実現ということも含めて取り組んでいる事業の一つでもあります。

再生とは、そのままでは使用できないものをまた使用できるようにすることなんですよ。

今の現状のままで使用できるのか、できないのかというのは、調査等が必要かと思いますけれども、この最終処分場の再生、また閉鎖ですね、跡地利用ということで、先ほど言いまし

た、大手企業等も多くの方が取り組んでおります。

この再生事業の中には、3分の1の交付金を活用しながらやれる事業がたくさんあるんですね。

ほかにもあると思いますよ。

いろんな技術の中で、再生・閉鎖関連技術ということで、掘起し選別工法、また、TLT工法、無排土孔壁圧密工法とかですね。

これ、TLTというのは、最終処分場に係る技法なんですよ。

通常の残土というか、通常の山とかに取り入れる場合はMLTといいます。

そういう工法もあるんですよ。

これは掘削して、排出土を出さずにやっていく事業なんですね。

ほかにも、ACTMウォール工法とか、遮水シートを貼って防水をする。

こういうのは既存の施設、これから処分場をその施設の中で造っていく施設等に使われる技術なんですけども。

今後も環境に配慮した跡地利用、これをしっかりと考えていかなければいけないと思います。環境に配慮した地域と共生ですね。

最終処分場埋立終了後、2年以上の観測期間において、いろんな調査をして、クリアできれば廃止することができるということで、いろんな事業に取り組みながらですね、私が願うのはパークゴルフ場ができないかとか、グラウンドゴルフ場ができないかとか、サッカー場ができないかという要望が出ている。

そういった中に、これは鹿島建設のホームページから取らせていただいたんですが、先ほど見せました、跡地がこんな緑豊かな処分場になることを地区の皆さん、27年間において、不安や負担を強いられてきた地区の皆さんも望まれていると思うんですよ、時間はかかってもですね。

そういうことをぜひやっていただきたいと思います。

ここまでクリーンセンターの跡地利用についてということで質問をさせていただきました。以前の議事録等を調べたということで話をさせていただきましたが、武雄市では山元還元という言葉がたびたび武雄市議会の中でも出てきたと思います。

この山元還元と再生利用は一見矛盾していますが、最終処分場候補地選定支援業務の予算が今回計上されています。

それであえて質問をさせていただきますけれども、令和7年度佐賀県西部広域環境組合予算が2月25日に提案され、可決をされています。

この審議の中身には当然触れませんが、これまでの経緯についてということで、お尋ねを少しさせていただきます。

最終処分場候補地選定支援業務の予算が計上されていますので、あえて質問をさせていただ

きます。

まず初めに、杵藤クリーンセンター、先ほど平成元年4月から操業開始ということで、これは間違いのないですね。

確認をさせていただきましたが、このクリーンセンターの操業時からの焼却方式、そして、焼却残渣の処理方法についてどうだったのかお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／おはようございます。

杵藤クリーンセンターの稼働当時の処理方法、残渣の処理方法でございますけれども、杵藤クリーンセンターにつきましては、流動床方式と呼ばれるもので、燃焼部分を動かすことで未燃物が排出されない一般的な焼却炉でございます。

燃焼温度 800 度以上で燃焼をしておりました。

焼却残渣、いわゆる燃えかすは不燃ごみや硫化物となる金属を取り除いた、破碎された素材ごみとともに同じ敷地内にある最終処分場での埋立処分をしているところでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／800 度以上は燃焼して、不燃物が排出されない一般的な焼却炉と。

800 度以上で燃焼し、焼却残渣、いわゆる燃えかすは不燃ごみや有価物として敷地内にある最終処分場での埋立処分をしているということですね。

じゃあ、次にですね、今現在、稼働しているさが西部クリーンセンター、平成 28 年 1 月操業開始ですね。

このクリーンセンターの焼却方式、焼却残渣と処理方式についてお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／お尋ねのさが西部クリーンセンターの処理方法等、残渣の処理方法でございますけれども、クリーンセンターのごみの処理方法につきましては、ガス化熔融方式をとっております。

一般的な焼却炉と比べ、1,700 度以上の熱をかけて高温で熔融するため、残渣に含まれるスラグ及びメタルは再利用が可能になります。

可燃ごみ、不燃ごみ、鉄、アルミなどの有価物を取り除いた粗大ごみは全て熔融し、焼却残渣、飛灰と呼ばれますけれども、そこは有田町にある最終処分場で埋立処分をしていると

ころでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／1,700 度以上の熱をかけて高温で溶融するということですね。

先ほどの流動床方式のほうでは、金属等を取り除いて残るわけですね。

それ、残るわけですね。

それを現在の方式のガス化溶融方式というのは、全てを溶融し、スラグ及びメタル、再利用が可能な再資源になるということですね。

溶融するということは、全て溶融するということですね。

処分量が減るということでもんね。

そこで、次にこの旧杵藤クリーンセンターとさが西部クリーンセンターの焼却方式と施設の違いについてお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／2 施設の処理方法等の明確な違いでございますけれども、さが西部クリーンセンターのガス化溶融による方式のほうは燃焼温度が高く、ダイオキシン発生の抑制や焼却残渣量の減少につながるというメリットがございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／温度の違いによって残渣が減少するということと、先ほど言われましたね、ダイオキシン発生の抑制もあると。

もう一つ、私が思うのは、最終処分場の併設・設置型の部分が大きく違うんじゃないかと思っておりますけれども、ここの確認をさせてください。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／さが西部クリーンセンターの最終処分場は有田町の最終処分場のほうに埋立処分をしているところでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／私も環境問題については初めて質問をさせていただいているので、間違っていることがあったら間違っていると、違いますよということは、ぜひ御指摘をください。

今からですね、いろいろ勉強しながらでもやっていきたいと思っておりますので、そこはしっかり指摘をしていただきたいと、お願いをしておきます。

私も今回、いろいろ先輩に、素人考えでいろんな質問をしたらいけないので、勉強のために足しげく通って、いろいろなことを教えていただきました。

そういった中で、先ほど言われましたダイオキシンの話は、減少すると。

減少するということを言われましたけれども、このダイオキシンの部分で言いますと、さが西部クリーンセンター、現在の焼却方式でいった場合に、ダイオキシン類、これ、皆さんも御存じだと思いますけれども、単位についてはナノグラム。

これの基準値ですね。

これは4トン以上と4トン以下で基準値が違いますよね。

たしか違ったと思うんですよ。

この基準値が今の西部クリーンセンターの基準でいけば0.1というのが基準値になります。

1号炉と2号炉があのですけれども、1号炉に関しては0.0058ですね。

この基準値の1,000分の58ですよ、かなり低いですよ。

2号炉においては0.00011ですね。

1,000分の1.1という測定値が出ております。

このダイオキシンの減少が見込まれると言われましたけれども、大きく、この今の焼却方式で行けば期待どおりのダイオキシン値以上のものが出ているんじゃないかと。

ほぼ皆無に近い状態の数値が出されているわけなんですよ。

このダイオキシンというのは、私も勉強した中にですね、見たことないですよ、ダイオキシンってですね、見えないのですから。

教えていただきましたよ。

1キロ四方の箱の中に、計算してですよ、1グラム入っているのが、それを戻したのが1ナノグラムですね。

それだけ小さいんです、小さくなっているということなんですよ。

1キロ四方の中に1グラムのものが本当の1ナノグラムの、本当というか、大きさですよ、例えて言えば。

それがこれだけ少なくなっている。

ここはこの焼却施設の大きな特徴じゃないかなと。

そして、これは先ほど言いました。

このさが西部クリーンセンター、佐賀県西部広域環境組合の中で選定もされてきたと思います、今のシステムですね。

先輩のところに行って、まず、跡地利用とか質問する場合に、もっとほかの環境的なものもしっかり勉強してから質問ばせんかいということで御教授いただきながら、今日、質問をさせていただいているわけなんですけれども。

西部広域環境組合の中での質問に至っているのは、冒頭申し上げました最終処分場の予算が計上されているからということを御承知おきください。

また、この中で、借りてきましたよ、先輩からお借りしてしっかり読みました。

また、ごみ処理システムの検討等について、平成 22 年 1 月、佐賀県西部広域環境組合ということで議論がなされております。

その中でごみ処理施設建設検討委員会、この中に専門部会があつて、その中に施設整備検討部会というものがあるということで、お聞きか、習いました。

様々なことを勘案しながら、先ほど杵藤クリーンセンターの話をさせていただきましたけれども、合併前に漏水事故という忘れられない事故があつたと思うんですよ。

ここを鑑みたときに、やはり、武雄市としては、漏水事故が起きないように処分方法を求めながらですね、その中でスラグは有効活用、飛灰は山元還元、そして、最終処分量ゼロですね。

処分量を減らしていく、減容化していく。

これを目指して、山元還元という処分方法を市議会の中でも話をされてきたと思うんですよ。これは武雄市の地元住民の思いからして、これは武雄市の悲願だったんじゃないかなと思っております。

山元還元とは、溶融飛灰からの非鉄金属を回収し再使用する一連の操作を言います。

溶融飛灰には、亜鉛、カドミウム、銅などの非鉄金属。

これは公害、イタイイタイ病とかそういうものにつながっていく部分ですね。

これを減らしていく。

そして、非鉄金属の原料と見なし、その金属を鉱山に還元し、非鉄製錬技術で亜鉛などの単一物質に還元、回収する、溶融飛灰を単一物質に還元すること、飛灰からレアメタル等の金属を回収することなんですね。

繰り返しになりますけれども、焼却灰の無害化ということで先ほど焼却のあれも言われました。

焼却灰の減容化と有効利用。

無害化ということは、ダイオキシンが分解される。

あれだけ少ないダイオキシンの発生量がそういう施設なんですよ。

焼却灰については通常の半分、2 分の 1 になると。

当然、埋立量も通常より半分になってくるわけですよ。

そういった中に新施設については 15 年間の処分場の確保がなければならないんじゃないか

と、建設当時の分でいけばですね。

今、稼働してそんなにたっていないのに予定地の予算が上がっているということですが。

これ、先ほど言いました、検討委員会の中で選定をされていく過程の中で点数の問題、これ、市議会の中でも言われた話だと思います。

これについては、たしか、セメント原料化システムを選定と、答弁の中でも選定されましたということを当時の部長さん答えられております。

そういった中でですね、点数等の話が出て、武雄市議会では評価項目の採点が均等な 10 点ではなく、これ、10 点満点の採点が、採点が、10 点満点の方式じゃないですね。

答えが出ていて、全てに 10 点はおかしくないですかという議論があったと思うんですよ。

その中で武雄市は安全・安心、そして安定的な運営ができる施設に力点を置くべきだとけんけんがくがくの議論がなされていたと思いますよ。

そういったところで、じゃあ、いろんなものを見てみようよということで、亀山とか当時のさがクリーンパークとかいろんなところにも視察に行って勉強してきたばいと、おまえも聞きに来るばかりじゃなくて、我が足ば運べということだと私は、一応感じているところなんですけどね。

そういった中で、先ほど言われましたガス化溶融施設であると。

セメント原料化方式じゃないんですよ。

ということは、変わったということとですよ。

これ何かメリットがあるからこの方式に変わったんだろうと私は思っております。

先ほど最終処分場の予算が上がっているということでしたけど、建設費、そして維持管理費、いろんな方式があります。

ストーカ方式ですね。

これが 140 億円ほど、当時かかるということで議論されておりました。

セメント原料化システム、これについても 159 億で、今のガス化溶融方式、シャフト炉式、これが 161 億円、今の方式が 20 億円ほど高くなるが、安定的な施設を造るためには、やはり安全・安心を第一に考えて選定をされたと思うんですよ。

議長／質問者、質問にそろそろ。

池田議員／はい。

焼却灰を埋立処分するのであれば溶融しないでもいいですね。

建設費や維持管理費が安いストーカ方式でもよかったはずですよ。

安全・安心を追求して先ほどのガス化溶融システムを導入したと思うんですよ。

先ほど15年間の処分場を持っていなければいけないということを申し上げました。

当時、これを導入した背景には山元還元方式というのがあったと思うのですが、この山元還元方式、先ほど説明をしました。

溶融残渣の中から非鉄金属を回収する。

山元還元方式は検討されていたのかどうか、それはどうなったのかお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／佐賀県西部広域環境組合のほうに照会を行ったところ、御提案があった記録はあるものの、山元還元方式が採用されなかった経緯については、現時点で確認が取れるものではないという回答でございました。

議長／12番 池田議員

池田議員／これ、山元還元方式を見据えて、この焼却施設、ガス化溶融施設が採用されたと私は聞いたんですよ。

しかし、答弁の中では、これ、提案があった記録はある。

しかし、確認が取れるものはない。

提案があったということですね。

やはり議事録、記録というものは大事なんですよ。

この質問をされる前にも議事録の削除とか何とか、今日のじゃないですよ。

記録を残す、言った、言っとらん話になるんですよ。

だから記録というものは大事だと。

しかし、提案があったという記録はあるということですね。

分かりました。

そして、何回も申します。

新たな処分場が提案をされております。

構成各自治体の負担も発生します。

候補地の選定、こういうものも出てきます。

これを選定していく上では、地域の理解ですね。

地元感情もありますよ。

環境問題、先ほど言いました、ダイオキシンを減少させるために一生懸命視察したり何かして、組合のほうもいろんなところへ行かれています。

その記録が残っていますので、そういうことをされて今のシステムが導入されて、処分量を

減らしていくと。

そして、一番大きいのは各自治体負担を出すということは、最終的に市民、町民の負担につながってくるんじゃないかなと思うんですが、こういうものを考えながら、各自治体の最終処分場再生事業に取り組む自治体を参考にするために、市民負担を軽減するために、そういうものを参考にしながら武雄市としても取り組んでいかなければならないと思いますけれども、ここについていかがでしょうか。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／最終処分場につきましては、佐賀県西部広域環境組合の中で検討を進められております。

組合にも確認をいたしましたところ、次期最終処分場候補地選定委員会の中で協議をいただく旨の回答を得ておりますので、そのようなところで他の自治体の取組も参考になされるものではないかというふうに考えます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／当然、この武雄市議会で決めたりとか決定したりとかするものじゃないということとは十分承知をしております。

ただ、先ほど言いました市民負担が発生するような事案でもあるので、組合の構成自治体として、運営に関すること、また、施設での適正処理の問題ですね、こういう***。

また、今回お尋ねしております最終処分の計画、これを兼ね備えていくことは重要なことなんですよね。

ひいては、これが安全・安心の確保、そして安定的な運用につながっていくと思っております。

また、周辺地域の環境保全ですね。

これをしっかり考慮しながら組合の中で決めていかれるということですが、武雄市一般廃棄物（ゴミ）処理基本計画というのがありますよね。

平成 19 年、そして平成 24 年、平成 29 年に処理基本計画ですね、これが出されております。一般廃棄物処理実施計画とはまた違うものなんですよね。

この平成 19 年も平成 24 年も平成 29 年も書いている中で、最終処分計画、これ、武雄市の基本計画の中にあるんですよね。

全部は読みませんが、今後、最終処分場の計画については佐賀県西部広域環境組合を主体に本市としても協力、助言等を行っていき、周辺地域の環境保全を第一に考えた計画を行って

いくという記述があるんですよね。

これはやはり武雄市としても提言をしていっていただきたいと思いますが、このことについて、市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／最終処分場については、先日も佐賀県西部広域環境組合議会で全協もありまして、その中で山元還元の話も出ました。

九州では2か所あると。

うち1か所は新規の取引は難しいと。

そしてもう1か所は山元還元の事業を辞めたということでした。

こういったやりとりを受けて、じゃあ、九州外でも調査してはどうかというふうな提案がありましたので、そこについては事務局からもそういった事業者について再度の調査を行いたいというふうに回答がありました。

こういった一連を受けて、伊万里市長、管理者からは、山元還元処理についても調査しながら、できるところがあればいいけれども、有田の最終処分場もいずれ満杯になるので、山元還元処理についても調査をしながら次期最終処分場の建設の準備を進めさせてほしいというような管理者からの答弁があったところです。

いわば、そこは並行して、今後進めていくというふうに理解をしています。

そういう中で、最終処分場については、次期最終処分場の候補地の選定委員会が各構成市町のメンバーでも構成されて行われていきますので、まさにこの計画にこのように明示をされておりますので、そういった環境、西部クリーンセンターを主体に、そして本市も必要な提言等をそういう中でも行っていくということを考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひですね、安全・安心、そして安定的で持続可能な循環型社会の実現ですね、これをぜひ目指していただきたいと思います。

循環型といいながら、処分するものは必ず出てきます。

だから、処分地は必要、処分する施設が必要ということは間違いないんですよ。

だから、これはしっかりと進めていただきたいということを申し上げながら、次の質問に入らせていただきます。

34号バイパスについてということで、通告をさせていただいております。

この34号バイパスですね、起点側が武雄のほうですね。

終点側が北方の大町寄りのほうが終点側ということで、今計画をされておりますが、この計画で今のところ変更はないですか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／当初のと通りの計画で、変更はございません。

議長／12 番 池田議員

池田議員／そういった中ですね、これ、起点側から撮った先行取得用地の圃場の分ですね、これ何メートルぐらい行くのか、ちょっと今のところまだここでは分かりませんが、これ終点側に近い、旧北方支所の、北方グラウンドのところから終点側を撮った部分ですね。

草と、また木ですね、樹木等も伐採をされて、整備をされて、計画が進んでいるのかなというところですが、そんな中、保全工事を行っていますということで、看板がありました。

佐賀国道伊万里地区外保全工事という看板で、西九州自動車道、伊万里道路の工事、国土強靱化対策工事、5 か年加速化対策ということで、発注者が国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所ということで看板が立っておりました。

今言った工事の部分ですね。

中央線の北方支所寄りの一部を、工事をされておりました。

工事の内容については分かりませんが、枠をして側溝を入れて、張コンになるんですかね、コンクリを打っていらっしゃいました。

これが全体図の中に当てはめていくと、起点側と終点側、そして今、工事があっている部分ですね。

これ、3 号水路かなと。

3 号水路ですね。

このところ、流量等の問題もあるかと思いますが、これ、そのまま計画通りいけるのであれば、市道の迂回路等の話もあると思うんですね。

通れなくなる市道もあるから、地区の方からは、いろんな要望等あっていると思いますけれども、その辺について、進捗状況等、地元説明会について、その要望についてはどうされているのかお尋ねをいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／地元説明会におきましては、令和2年度から高野区、木ノ元、それか

ら掛橋区等、令和４年度には木ノ元区、掛橋区等、様々な場所で説明会をしております。

今、議員、御質問の迂回路等につきましても様々な御意見をいただいております、国道交通省の計画の中で、迂回路等についても計画をなされ、今、設計等をなされている状況でございます。

その中には、災害、水害に対する心配等のいろんな御意見をいただいているところでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／市道及び、また、水害等の関連についても要望がなされているということで答弁いただきましたけども、先ほど紹介しました工事が始まった分ですね、これを地元の方が知っておられるのか、知っておられないのか、説明があったのかどうか、その辺について分かりませんが、よく聞かれるのは、何のあいよっとやということを言われます。

こういう工事が始まりますよという説明はされたのかどうか、お尋ねをいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員から御紹介いただきました現在の工事につきましては、買収した田んぼにおきまして、ジャンボタニシ等の発生が非常にありましたので、その対策工事として仮の工事を行っております。

確かにこの工事につきまして、地元の説明は行っておりませんでしたので、ここにつきましては区長様方を通して、今後、しっかりと地元のほうに説明をしていきたいと考えております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／私も分からずに、ちょっと、今度聞いてみますねということが、今回の一般質問につながっておりますけれども、ちょっと曲がっているかも分かりませんが、やはり、地元説明、これが一番大事だと思うんですね。

そういった中に、先ほど言いました水路の問題、水害の問題の要望等もよくされますということで、要望があっていると言われました。

確かに、今の水路幅で流量が大丈夫なのか、水路幅が大丈夫なのか。

そしてこのバイパス北側のほうの内水の排水対策ですね。

そして農地の保全。

この躯体ですね、橋脚の躯体。

これがどうなるのか、皆さん心配されていると思うんですよ。

これ今、モニターにお示ししているのは、農地ですから当然、これまでは保水というか貯留機能が、貯水機能が、本当はたまってほしくないんですけども、あったところが、住宅開発によってこれが全て埋まっております。

用地先行取得、赤い部分が34号バイパス用地先行取得地ということで、これも高さが上がっていくんだろうと。

今はジャンボタニシ対策の工事かも知れませんが、これが上がっていくんじゃないかなと思っておりますけれども、大雨による冠水状況等、武雄市のほうではこれまで市道関連があって、シミュレーションをしながら様々なやり取りをして、この治水対策に取り組んできました。

令和元年、3年のみならず、平成2年の大水害も含めて、振り返りながら元年、3年の大水害の検証もしてきました。

今回この34号バイパスの建設に当たってですね、バイパス北側のシミュレーションについては国土交通省のほうもされていると思うんですが、この辺の水位と雨水処理について、どのように発注者のほうで考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／武雄河川事務所におきまして、この令和元年、3年に起きた洪水に対しましてシミュレーションがなされております。

そこに新たに34号バイパスをかぶせた場合に、今の3本程度ある水路を通すことによって上流部が冠水しないかどうかについてまでの検証がなされております。

ただ、その結果についてはまだ届いておりません。

議長／12番 池田議員

池田議員／結果については届いていないと。

武雄市、特定都市河川の指定を受けて、様々な治水対策に取り組んでいると思うんですよね。

これ、河川事務所のほうが多いんですかね、やりとりするのはですね。

今回も出されておりました素案のほうですね、六角川流域水害対策計画の素案が出されておりますけれども、こういったものを協議しながら、つながりながらやっているんですけども、これ国土事務所のほうもしっかりつながっていると思うんですけども、やはり情報を早く届けるために、ぜひ協議のほうを進めていただきたいと思います。

北方区域、北方のみならず、橘、朝日、これから先、いつどこで災害が、大水害が発生するか分からない雨量なんですよ。

これ、マスタープランの中から取り上げました。

北方のまちづくり、地域づくりの目標として出されておりますけれども、今回、3月定例会に当たって、生活の安定が未来をひらくということで、市長、発表されていると思います。

床上浸水ゼロへの道筋ということで、今回素案も発表されております。

今後、34号線沿線のまちづくり、これ、バイパスができることによって大きく変わると、これまで言っていました。

これですね、北方にとっては死活問題なんですよ。

これまで、ちゃんぽん街道等をつくってまいりました。

にぎわいもつくってまいりました。

これからの34号線、今ある34号線沿線のまちづくりについてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／武雄市におきましては、都市機能や移住区域などを誘導しながらコンパクトシティを目指す、立地適正化計画を策定しております。

この北方につきましては、まだ浸水被害があるということで策定のほうが遅れておりますけど、今後、この誘導区域について、治水対策の進捗を鑑みながら引き続き検討していくことといたしまして、市民の皆様のお声も聞きたいというふうに考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／終わります。

議長／以上で、12番 池田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。